

令和2年4月8日

大阪狭山市立第三中学校  
保護者の皆様へ

大阪狭山市教育委員会  
大阪狭山市立第三中学校  
校長 吉川 豊

「緊急事態宣言」を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の措置について

平素は本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

令和2年4月7日、内閣総理大臣から大阪府全域に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。「緊急事態宣言」を踏まえた大阪府教育委員会からの要請に基づき、大阪狭山市立中学校における対応を、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1. 臨時休業について

- ・令和2年4月8日(水)から5月6日(水)までの期間、中学校を臨時休業とします。

### 2. 臨時休業中の登校日について

- ・中学校における登校日は、当面の間実施しません。
- ・ただし、大阪の新型コロナウイルス感染状況や専門家の意見を踏まえ、必要に応じて今後の実施の可否を判断し、改めてお知らせします。

### 3. 教科書及び学習課題等の配付について

- ・2・3年生の新年度の教科書及び学習課題等は、4月14日(火)・15日(水)の午後1時～午後5時の間に学校で配付を予定していますので、必ず保護者の方が受け取りに来ていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。(ご来校の際は大きめのカバンと、保護者確認のため入校証をご持参ください。)
- ・1年生の保護者は、入学式でお配りした書類(生徒個人票・保健調査票・保健関連の4種類)を上記の日時にご提出ください。その際に、休業中の学習課題をお渡しします。
- ・上記の日程の受け取りが難しい場合は、学校までご連絡(Tel072-366-0082)をお願いします。なお、今後の感染状況等によっては、中止または延期になる可能性があります。

### 4. 新年度のクラス及び担任の発表について

- ・学校再開後発表します。学年の担当教員につきましては、学校だより等でお知らせいたしますので、何かございましたら、学年担当教員までご連絡ください。

### 5. 5月7日以降の予定について

- ・5月7日以降の学校再開の可否については、学校ホームページ及び学校メールで改めてお知らせいたします。この機会に学校メールへのご登録をお願いします。